

2026年度 カナダ・レスブリッジ大学 学生交換事業 短期（1年以内）派遣学生募集要項

1. 趣旨と目的

この事業は、学校法人北海学園および北海学園大学とカナダ・レスブリッジ大学との協定および協定覚書に基づき、北海学園大学学部生の語学力や専門能力の向上を図り、日加両国の国際理解を深めるとともに、広く世界の動向に対する洞察力を養うことを主な目的とする。なお、この事業による派遣は、本学の海外留学規程に基づく留学として取り扱う。

2. 派遣人数

2名以内（北海学園大学・北海商科大学から各1名）

※北海商科大学から応募がない場合は本学から2名の派遣が可能。

3. 派遣期間

- ・2026年度夏学期（5～8月）から秋学期（9～12月）までの約8か月間。
- ・夏学期開始前の4月末頃に出国し、秋学期終了後の12月末頃までに帰国するものとする。

4. 派遣事業内容

- ・本学から学生をレスブリッジ大学に派遣し、同大学の授業プログラムを受講する。
- ・夏学期は、EAP（English for Academic Purposes）プログラムを受講する。
- ・TOEFL 550点以上を取得している場合、または学期当初に実施されるEAPプログラムの能力別クラス分け試験を受験し、上級レベルの受講が許可された場合は、夏学期中にEAPプログラムを受講すると同時に、学部開講科目1科目を受講することができる。
- ・EAPプログラムの学期終了時に平均70%以上の評価が得られた場合は、秋学期に開講される学部開講科目の受講を許可される。受講許可されない学生は、引き続き秋学期もEAPプログラムを受講する（この場合のEAPプログラム受講料は自己負担となる）。

5. 応募学生の資格および条件

- （1）募集対象学生は、派遣時において2年次以上に在学する北海学園大学学部生（研究生、委託生、科目等履修生および特別聴講学生は除く）
- （2）学業成績が優秀な者
- （3）取得した単位数が次のとおりの者
 - 1）今年度第1学期に15単位以上取得済みの1年次の者
 - 2）昨年度までに30単位以上取得済みの2年次の者
 - 3）昨年度までに60単位以上取得済みの3年次の者
 - 4）昨年度までに90単位以上取得済みの4年次の者
- （4）英語力が次のいずれかであり、証明する書類を提出できる者
 - 1）TOEFL iBT 64点以上
 - 2）TOEIC L&R（団体特別受験制度 IP テスト含む） 650点以上
 - 3）IELTS 5.5以上

- 4) DUOLINGO 95点以上
- (5) レスブリッジ大学の学部科目の受講に意欲のある者
- (6) 保証人の同意を得て、所定の費用および期間中の事故（疾病・傷害・死亡等）による費用を負担できる者
- (7) カナダ・日本両国の法規と本学・レスブリッジ両大学の定めを遵守する者

6. 費用の負担

- 札幌～レスブリッジ間の往復交通費（空港税等を含む）、海外留学保険料、レスブリッジ大学諸費用、ホームステイ手数料・食費、ビザ取得料等は自己負担となる。
- EAP プログラム受講料、ホームステイ登録料、ホームステイ宿泊費（最長8か月分）、秋学期の正規科目受講料（上限3科目分）にかかる費用は免除される。（※1）
- 渡航手続きは派遣学生が行うこと。
- 派遣学生は本学の授業料を通常どおり支払うこと。

札幌～レスブリッジ間の往復交通費（空港税等を含む）	各自の手配内容による
海外留学保険料	各自の手配内容による
EAP Placement Test Fee	3 5. 0 0 CAD
Sport and Recreation Service Fee（2 semesters）	2 3 5. 9 4 CAD
U Pass（city bus pass）（2 semesters）	1 6 4. 0 0 CAD
Fine Arts Access Fee	2 8. 4 4 CAD
Homestay Admin Fee（initial payment）	7 5. 0 0 CAD
Homestay Monthly Food（8 months）	3, 1 2 3. 7 5 CAD
Study permit（including extensions）- per person	1 5 0. 0 0 CAD
Biometrics - per person	8 5. 0 0 CAD
TOTAL	3, 8 9 7. 1 3 CAD

※1 計2名分が免除対象となります（北海商科大学からの応募がなく、本学から2名の学生を派遣する場合は2名とも免除対象となります）。

<参考：引き続き秋学期もEAPプログラムを受講する場合は以下の費用が加算されます>

EAP Tuition	4, 3 4 6. 4 7 CAD
-------------	-------------------

7. 申込方法

応募学生は、以下の書類（各1通）を事務部国際交流課に提出すること。

- ① 協定留学様式: G-PLUS! で対象学部生に送付済み（留学許可願書および留学を申請する理由）
- ② 海外留学誓約書: 同上
- ③ 成績証明書: 自動証明書発行機で入手可
- ④ 健康診断証明書: 同上
- ⑤ TOEFL、TOEIC、IELTS、DUOLINGO スコア等を証明する書類の写し

申込期間: 2025年9月25日（木）～10月24日（金）16時まで

8. 派遣学生の選考方法および決定

- ・レスブリッジ大学専門委員会による書類審査と面接に基づき、教授会が決定する。
- ・面接日程および派遣学生の決定は、事務部国際交流課から応募学生へメールにて通知する（11月予定）。

9. ビザ

- （1）派遣の決定通知を受けた者は、各自の責任において遅滞なくビザを取得すること。なお、パスポートを所持していない場合は、速やかに申請および取得しておくこと。
- （2）出国前に現地ですべての学修を無理なく行うに足る在留期間が認められない場合、本学は派遣決定を取り消したり、派遣期間を短縮したりするものとする。

10. 海外留学保険および海外危機管理支援サービスについて

- ・参加学生には、東京海上日動火災保険株式会社の海外旅行保険「学研災付帯海外留学保険」および東京海上インテリナショナルアシスタンス株式会社（INTAC）の海外危機管理支援サービス「海外留学生トータルサポートサービス」への加入を義務付ける。詳細は派遣確定後に国際交流課より連絡をする。

11. その他

- （1）レスブリッジ大学の概要については、レスブリッジ大学のホームページを見ること。
<https://www.uleth.ca/>
- （2）安全で有意義な留学を行うため、各自で必ず事前に留学先国・地域の治安状況等に関する情報収集に努めること。
 - ・外務省：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>
 - ・外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp>
 - ・外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）
＜海外安全情報に関する相談、問い合わせ先＞
電話：03-3580-3311（内線2902・2903）
 - ・厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
 - ・世界保健機関：<https://www.who.int/en/>
- （3）問い合わせは、事務部国際交流課（担当：熊谷）まで。
メール：ieo@hgu.jp ／ 電話：011-841-1161（内線2142）